

土庄町農業委員会会議録

令和3年4月20日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	西崎 幸人	石井 正樹
田中 保久	森 和志	末長 顕悟	中野 博喜
佐伯 敏雄			

欠席委員

小畑 良弘

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 2F 会議室

(議 長)

ただいまから、4月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございますが、議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、谷委員、中黒委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の(10.11.12.13番)審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので議案第1号第10番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第10番の場所については、土庄地区1筆となります。農地とは別に宅地売買を行っており、それと同時に売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第10番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第10番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第11番について、担当地区、谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

議案第1号第11番の場所については、千軒地区2筆となります。申請地は現在、月桂樹が植えてある、引き続き栽培すること。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第11番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第11番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第12番について、担当地区、末長委員より説明をお願いします。

(末長委員)

議案第1号第12番の場所については、大部地区2筆となります。今回、親戚関係で譲渡となった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第12番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第13番について、担当地区、石井委員より説明をお願いします。

(石井委員)

議案第1号第13番の場所については、長浜地区8筆となります。今回、親戚関係で譲渡となった。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第13番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第13番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に承認について」(1番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 1 番について、担当地区である私から説明します。

議案第 2 号第 1 番の場所については、小江地区 4 筆となります。後から審議案件に出てくる住宅建設に伴う、進入路が必要なため転用申請。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 1 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 1 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 3 号「農用の転用に伴う権利移動承認について」(2.3.4 番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第3号第2番について、担当地区、中黒委員お願いします。

(中黒委員)

2番の場所は土庄地区2筆となります。譲受人が店舗兼住宅を建設するため転用申請。農地が減るのは残念だが、現地も市街化が進み、仕方ないかと。調査した結果、特に問題はありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号第3.4番について、担当地区である私より説明します。

議案第3号第3.4番の場所については、小江地区となります。先ほど4条申請があった案件と同様の場所になり、今回、住宅建設に伴い農転申請となった。調査した結果、特に問

題ないと思われます。

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第3.4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第3.4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」（4.5番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第4号第4番について、担当地区の私より説明します。

議案第4号第4番の場所については、四海地区2筆となります。認定農業者である借受人が柑橘類、アスパラ栽培を行うため、農地機構を通して契約となった。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第5番について、担当地区、三村委員より説明をお願いします。

(三村委員)

議案第4号第5番の場所については、肥土山地区3筆となります。認定農業者である借受人が柑橘類栽培を行うため、農地機構を通して契約となった。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時20分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 谷 忠敏

議事録署名人 中黒 哲也